

第 1 総説

1 高松市の概要

高松市は、香川県の中央部に位置し、北は多島美を世界に誇る波静かな瀬戸内海に面し、南は穏やかな勾配をたどりながら讃岐山脈が連なり、田園を基調とした讃岐平野に、丘陵と河川、さらに多くのため池を要する多様な自然に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中核・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「人と自然が調和し 未来へつなぐ 地球にやさしい田園都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推進している。

(平成 28 年 7 月 13 日現在)

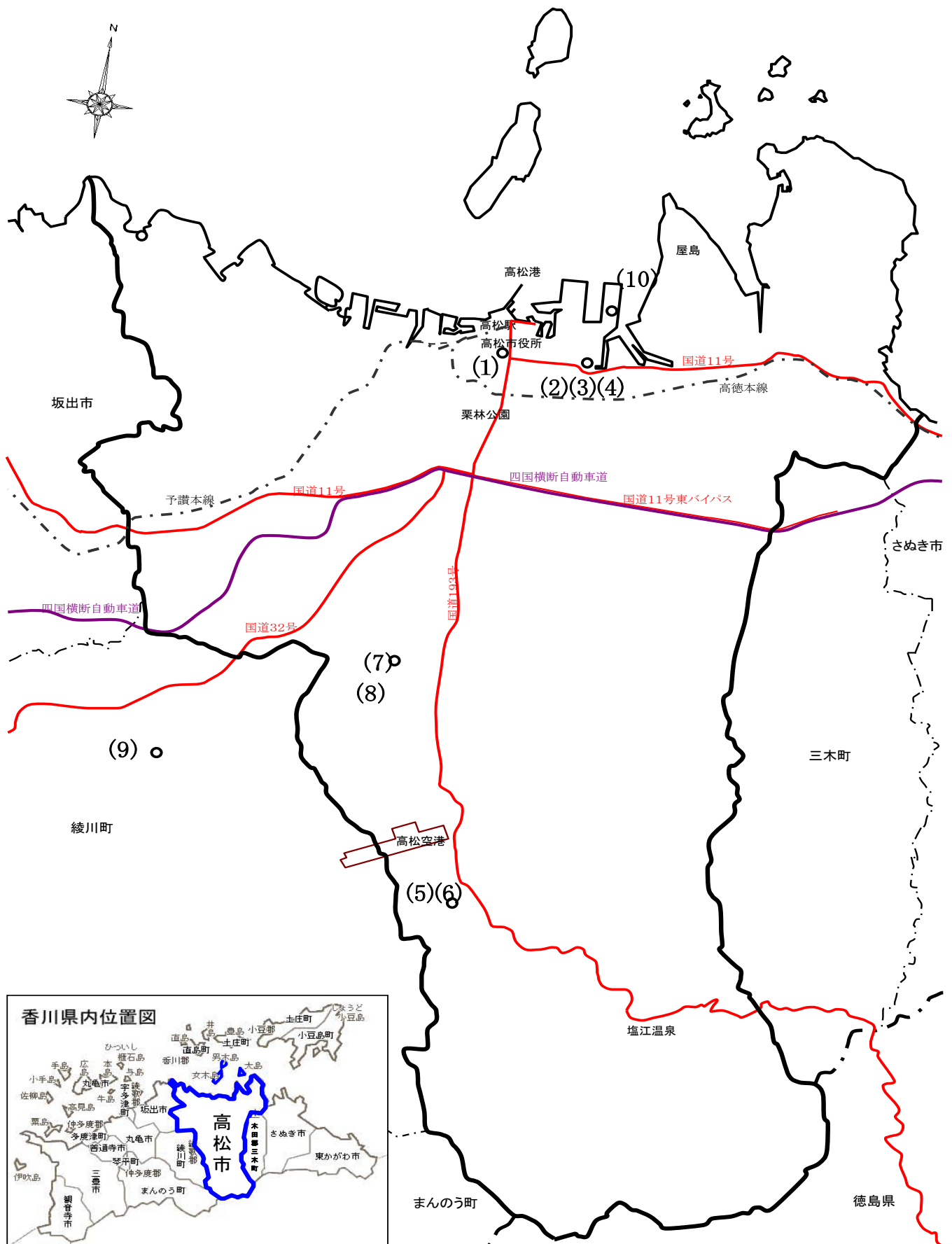
位 置	東 経 134 度 02	北 緯 34 度 20
広 ぼ う	東 西 23.60 k m	南 北 35.90 k m
面 積	375.44 k m ²	

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

人 口	男	203,992 人
	女	214,764 人
	計	418,756 人
世 帯 数		183,690 世帯

※ 人口、世帯数は、平成 27 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

2 清掃関係施設位置図



- (1) 環境総務課（本庁内） TEL 087(839)2388 FAX 087(839)2390
地球温暖化対策室 TEL 087(839)2394 FAX 087(839)2390
高松市番町一丁目8番15号
- (2) 環境保全推進課（環境業務センター内）
高松市木太町2282番地1 TEL 087(839)2393 FAX 087(837)1458
- (3) 環境指導課（環境業務センター内） TEL 087(839)2380 FAX 087(837)1458
適正処理対策室 TEL 087(839)2370 FAX 087(837)1458
高松市木太町2282番地1
- (4) 環境業務課（環境業務センター内）
高松市木太町2282番地1 TEL 087(834)0389 FAX 087(837)1458



(5) 南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1 TEL 087(890)2190 FAX 087(890)2191



《写真 南部クリーンセンター》

(6) 南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第3号 973 番地



《写真 南部クリーンセンター埋立処分地》

(7) 西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地 1

TEL 087(885)2727

FAX 087(885)9421 (焼却施設)

TEL 087(885)2722

FAX 087(885)2660 (破碎施設)

(8) 環境施設対策課 (西部クリーンセンター内)

高松市川部町 930 番地 1

TEL 087(885)2810

FAX 087(885)2660



(9) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地（西部クリーンセンター管理）

綾歌郡綾川町陶 5001 番地

TEL 087(876)2509

FAX 087(876)2584



(10) 衛生センター

高松市朝日町五丁目 5 番 56 号

TEL 087(821)0428

FAX 087(822)0939

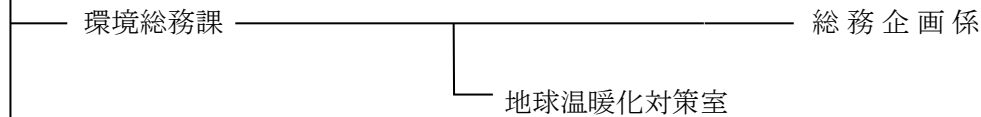


第2 組織

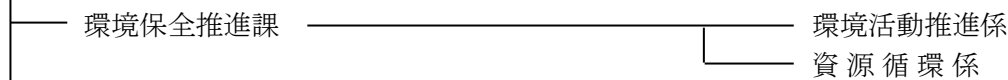
1 機構及び事務分掌

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

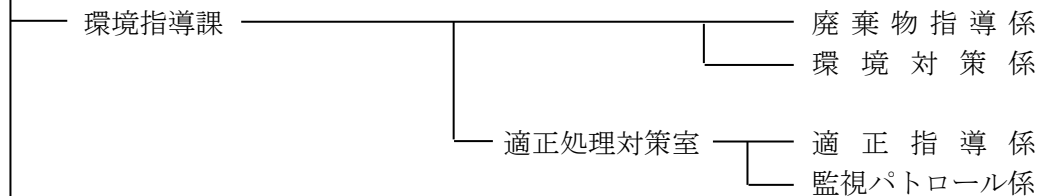
環境局



- ① 一般廃棄物の処理に係る総合的施策の企画及び立案に関すること。
- ② 一般廃棄物の処理に係る企画、立案、処理計画に関すること。
- ③ 高松市環境基本計画に関すること。
- ④ 高松市環境白書に関すること。
- ⑤ 高松市一般廃棄物処理基本計画に関すること。
- ⑥ 高松市循環型社会形成推進地域計画に関すること。
- ⑦ 地球温暖化対策に関すること。
- ⑧ 高松市地球温暖化対策計画の進行管理に関すること。



- ① 環境保全の企画及び連絡調整に関すること。
- ② 環境美化に関すること。
- ③ 太陽光発電及び太陽熱利用システム設置費の補助に関すること。
- ④ 生ごみ処理機等の補助に関すること。
- ⑤ 一般廃棄物（し尿を除く。）の減量及び資源化に係る事業の実施及び啓発に関すること。
- ⑥ レジ袋等の削減に関すること。
- ⑦ ごみの減量・再資源化に関すること。
- ⑧ 高松市指定収集袋に関すること。



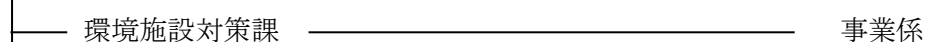
- ① 廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する許可及び指導監督等に関すること。
- ② ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出及び指導監督等に関すること。
- ③ 自動車リサイクル法に関する許可及び指導監督等に関すること。
- ④ 廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
- ⑤ 廃棄物（し尿を除く。）の適正処理に関すること。
- ⑥ 公害対策に関すること。

⑦ 野外焼却に関すること。



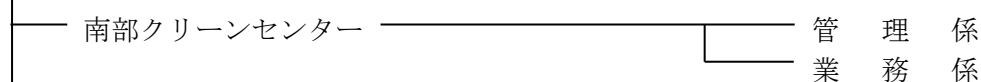
① 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬並びにこれらに係る指導に関すること。

② 環境業務センターの管理に関すること。



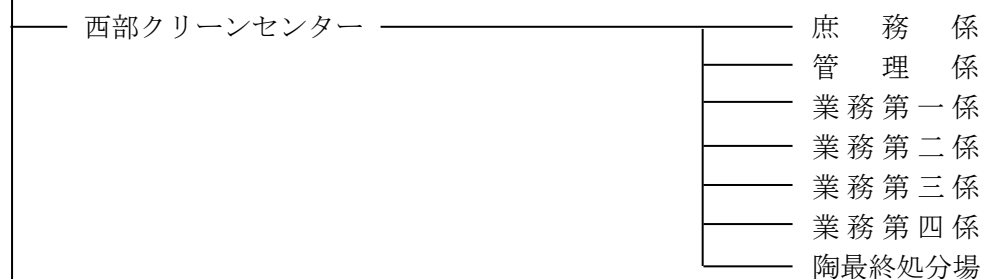
① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設及び関連施設の整備及び管理に関すること。

② 公衆便所の管理に関すること。



① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。

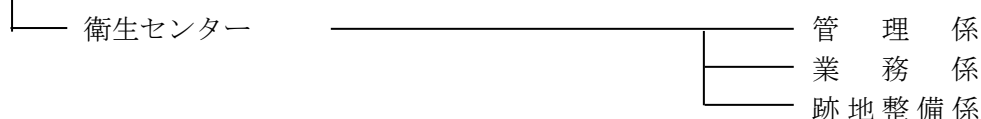
② 南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関すること。



① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。

② 西部クリーンセンターの管理に関すること。

③ 陶最終処分場の管理に関すること。



① 一般廃棄物（し尿等）の処理に関すること。

② 衛生センターの管理に関すること。

③ 一般廃棄物（し尿等）の処理施設の整備に関すること。

④ 一般廃棄物（し尿等）の収集運搬業に係る許可及び指導監督に関すること。

⑤ 浄化槽清掃業に係る許可及び指導監督に関すること。

⑥ 衛生処理センター跡地管理及び跡地利用に関すること。

2 人員配置表

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

課かい名 区分	環境総務課		環境保全推進課		環 境 指 導 課				環 境 業 務 課							小 計
	総 務 企 画 係	地 球 温 暖 化 対 策 室	環 境 活 動 推 進 係	資 源 循 環 係	廃 棄 物 指 導 係	環 境 対 策 係	(適 正 処 理 指 導 係)	(監 視 パ ト ロ ー ル 係)	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係	業 務 第 三 係	業 務 第 四 係	戸 別 収 集 係	ス テ ー シ ョ ン 係	
[職 名]	1															3
局 長	1								1							
局 次 長																
所 長																5
課 長			1		1											
室 長		1					1									
所 長																
業 務 長										1						
主 幹																9
課 長 補 佐	1		1		1	1			1							
所 長 補 佐																
業 務 長 補 佐										2						
室 長 補 佐		1					1									
副 主 幹																42
係 長	1		1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
場 長																
副 主 幹			1		1		5	1		2	1		2	3	1	80
主 査	1				2	1		1		1	2	2		1	1	
主 任 主 事	1			2					2							
主 任 技 師							8	1		13	13	11	11	18		13
主 事		1	2						1							
技 師			1		1	5					1	1				
小 計	6	3	7	3	7	7	16	4	6	20	18	15	14	23	3	152
合 計	9		10			34				99						

課かい名 区分	環境施設 対策課	南部クリーンセンター		西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー							衛生センター			小 計	合 計	
	事 業 係	管 理 係	業 務 係	庶 務 係	管 理 係	業 務 第 一 係	業 務 第 二 係	業 務 第 三 係	業 務 第 四 係	陶 最 終 処 分 場	管 理 係	業 務 係	跡 地 整 備 係			
〔 職 名 〕															1	4
局 長																
局 次 長																
所 長				1											4	9
課 長	1															
室 長																
所 長		1									1					
業 務 長																
主 幹													1			
課 長 補 佐	1														8	17
所 長 補 佐		1	1	1	1	1					1	1				
業 務 長 補 佐																
室 長 補 佐																
副 主 幹																
係 場 長	1	1		1		1	1	1	1	1	1		1		23	65
副 主 幹				1	2			1		2						
主 査	2				1				1	1	1	1				
主 任 主 事		1													26	111
主 任 技 師	1				11	3	3	2	1	1		2	1			
主 事															9	22
技 師			2		2	1	1	1	2							
小 計	6	4	3	4	17	6	5	5	5	5	4	4	3		71	229
合 計	6	7		47							11					

3 職員の勤務体系

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

所 属	対 象 者	区 分	勤務時間	休憩時間
環 境 総 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
環 境 保 全 推 進 課	全 職 員			
環 境 指 導 課	全 職 員		8 : 0 0 ～ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
環 境 指 導 課 適正処理対策室	全 職 員			
環 境 業 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 0 0 ～ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
環 境 施 設 対 策 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
南 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	交代制勤務 に従事する 職 員	日 勤	8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
		夜 勤	1 6 : 5 5 ～ 8 : 5 0	2 0 : 1 5 ～ 2 0 : 4 5 0 : 3 0 ～ 1 : 0 0 5 : 0 0 ～ 5 : 3 0
	土曜日開庁 業務に従事 する 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
		土曜日	8 : 3 0 ～ 1 2 : 3 0	
	そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
衛 生 セ ン タ ー	早出勤務に従 事する職員	月曜日～金曜日	7 : 4 5 ～ 1 6 : 3 0	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0
	そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0

4 特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(2) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で、前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(3) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち、特に市長が指定する特殊自動車を 1 日につき 4 時間以上運転したもの	1 日につき 340 円
	(4) 前号に定める特殊自動車に 1 日につき 4 時間以上同乗して作業に従事した職員	1 日につき 340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で、じんかいの焼却又は破碎の作業が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	1 勤務につき 1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が 2 時間以上 5 時間以下の場合は 730 円、2 時間未満の場合は 410 円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で、現に使用されているし尿処理施設、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設又は浄化槽の立入検査に従事したもの又は直接騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、悪臭等の規制若しくは調査指導に従事したもの	1 日につき 270 円
じんかい処理手当	(1) 環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの収集又は処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。）	1 日につき 1,260 円
	(2) 南部クリーンセンター又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの焼却、破碎又は選別の作業に従事したもの	1 日につき 960 円
汚物処理手当	衛生センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	1 日につき 1,060 円

年末年始等勤務手当	(1) 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)又は年末(12月29日から同月31日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員 ただし、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事した職員又は衛生処理センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員	1日につき (4時間以下の場合)	5,300 円 (2,650 円)
		1日につき (4時間以下の場合)	8,400 円 (4,200 円)
	(2) 年始又は年末に宿直勤務又は日直勤務に従事した職員 ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務又は日直勤務に従事した職員	1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	5,300 円 (2,650 円)
		1夜又は1日につき (半夜又は半日(4時間以下)の場合)	8,400 円 (4,200 円)
	(3) 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)又は環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎若しくは選別の作業に従事したもの	1日につき (4時間以下の場合)	3,300 円 (1,650 円)

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第3 予算・決算

1 平成29年度清掃費（当初予算）

(1) 歳入

（単位：千円）

科目	予 算 額					説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	4,610	1,375,957	147	1,380,714		1,380,714
清掃使用料	0	160	7	167	環境業務センター等用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生センター用地使用料	42 115 3 7
清掃手数料	4,610	1,375,797	140	1,380,547	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	4,090 660 535,340 14,192 278,738 51,441 496,086
国庫支出金	0	1,693,440	3,350	1,696,790		1,696,790
清掃費補助金		1,693,440	3,350	1,696,790	西部クリーンセンター大規模改修事業費補助金 し尿処理施設跡地利用事業補助金	1,693,440 3,350
財産収入	0	449	0	449		449
財産貸付収入	0	449	0	449	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	2 447
諸収入	624	426,115	143,207	569,946		569,946
受託事業収入	0	243,256	142,697	385,953	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	243,256 142,697
雑入	624	182,859	510	183,993	離島対策支援事業協力金 一般廃棄物適正指導費収入 地域環境監視支援事業助成金 ボランティア袋広告料収入 電気及び水道料等納付金 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 使用済小型家電売払収入 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 日本容器包装リサイクル協会再商品化合理化拠出金 西部クリーンセンター資源物売払収入 し尿運搬船体売払収入	14 160 450 30 265 168 675 101,971 28 12,734 24,200 17,400 25,413 485
市債	0	1,894,700	175,200	2,069,900		2,069,900
清掃債	0	1,894,700	175,200	2,069,900	西部クリーンセンター大規模改修事業債 し尿中継貯留槽整備事業債 し尿処理施設跡地利用事業債	1,894,700 16,100 159,100
合 計	5,234	5,390,661	321,904	5,717,799		5,717,799

(2) 歳出

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,192	53,046		58,238	清掃総務費 1,834,964 職員給与費 1,825,687 産業廃棄物管理指導費 9,277
給 料	940,856			940,856	塵芥処理費 7,930,115 ごみ処理計画費 4,314 一般廃棄物適正指導費 3,378 不法投棄対策費 977 ごみステーション管理費 1,566 ふれあいクリーン事業費 60 収集車購入費 646 施設管理費 19,134 収集運搬費 1,317,438 収集車管理費 38,516 家庭系ごみ有料化事業費 190,941 減量・資源化推進費 3,727 小型家電等リサイクル推進事業費 111 再資源化処理費 185,110 減量・資源化事務費 11,968 家庭系ごみ減量推進事業費 2,410 事業系ごみ減量推進事業費 30 南部クリーンセンター管理費 1,205,514 西部クリーンセンター焼却施設管理費 464,206 西部クリーンセンター破砕施設管理費 290,761 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,000 西部クリーンセンター大規模改修事業費 4,098,257 一般廃棄物最終処分場整備事業費 3,984 ごみ処理関連施設整備事業費 373 南部クリーンセンター次期運営方法等検討事業費 5,013 陶埋立処分地管理費 77,425 香川埋立処分地管理費 712 庵治埋立処分地管理費 1,544
職 員 手 当 等	588,203			588,203	
共 済 費	297,545	9,257	1	306,803	
賃 金		4,215		4,215	
報 償 費		260		260	
旅 費	225	1,575	79	1,879	
需 用 費	440	456,509	38,724	495,673	
役 務 費	1,804	20,136	441	22,381	
委 託 料	231	3,106,767	192,143	3,299,141	
使 用 料 及 び 賃 借 料	446	24,004	183	24,633	し尿処理費 566,216 し尿中継貯留槽管理費 3,506 し尿中継貯留槽整備事業費 21,662 衛生センター管理費 288,402 衛生処理センター跡地管理費 18,582 し尿処理施設跡地利用事業費 223,416 離島し尿収集費 8,174 災害時し尿処理費 2,474
工 事 請 負 費		4,230,788	155,363	4,386,151	
原 材 料 費		5,017		5,017	
備 品 購 入 費		1,119		1,119	
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	22	17,422	177,368	194,812	
補 償、補 填 及 び 賠 償 金			1,914	1,914	
合 計	1,834,964	7,930,115	566,216	10,331,295	

1 平成 28 年度清掃費（決算）

(1) 歳入

(単位:円)

科目	決 算 額					説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計			
使用料及び手数料	4,130,000	1,342,895,650	10,114	1,347,035,764			1,347,035,764
清掃使用料	0	161,111	10,114	171,225	環境業務センター等用地使用料 香東川親水ゾーン用地使用料 ごみ処理関連施設用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生処理センター用地使用料	42,328 180 6 115,597 3,000 10,114	
清掃手数料	4,130,000	1,342,734,539	0	1,346,864,539	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破碎処理手数料 一般廃棄物処理手数料	3,430,000 700,000 520,133,520 17,813,050 283,864,770 51,378,850 469,544,349	
国庫支出金	0	499,655,000	0	499,655,000			499,655,000
清掃費補助金	0	499,655,000	0	499,655,000	西部クリーンセンター大規模改修事業費補助金 一般廃棄物最終処分場整備事業費補助金	441,629,000 58,026,000	
財産収入	0	450,478	0	450,478			450,478
財産貸付収入	0	450,478	0	450,478	土地貸付料 元牟礼環境美化センター等用地貸付料	3,300 447,178	
諸収入	273,750	340,517,389	113,570,503	454,361,642			454,361,642
衛生費受託事業収入	0	170,738,000	113,520,000	284,258,000	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	170,738,000 113,520,000	
雑入	273,750	169,779,389	50,503	170,103,642	一般廃棄物適正指導費収入 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 ごみ収集資源物売払収入 使用済小型家電売払収入 電話使用料納付金 電気及び水道料等納付金 地域環境監視支援事業助成金 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金 西部クリーンセンター資源物売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料 ごみ収集拾得金 過年度収入等	36,750 168,480 675,000 94,426,096 27,330 2,430 279,323 237,000 11,549,474 26,364,026 13,977,889 19,846,819 2,486,618 9,575 16,832	
市債	0	548,600,000	11,800,000	560,400,000			560,400,000
清掃債	0	548,600,000	11,800,000	560,400,000	収集車購入債 西部クリーンセンター大規模改修事業債 一般廃棄物最終処分場整備事業債 埋立処分地管理債 し尿中継貯留槽整備事業債 し尿中継貯留槽管理債	4,000,000 416,400,000 117,700,000 10,500,000 9,100,000 2,700,000	
合 計	4,403,750	2,732,118,517	125,380,617	2,861,902,884			2,861,902,884

(2) 歳出

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報酬	5,048,900	46,370,383		51,419,283	清掃総務費 1,849,348,468 職員給与費 1,840,477,972 産業廃棄物管理指導費 8,870,496
給料	950,983,638			950,983,638	塵芥処理費 5,001,609,209 ごみ処理計画費 2,104,559 減量・資源化推進費 3,584,519 小型家電等リサイクル推進事業費 575,748 南部クリーンセンター施設改良事業費 1,984,544 一般廃棄物最終処分場整備事業費 184,437,280 ごみ処理関連施設整備事業費 464,505 西部クリーンセンター大規模改修事業費 961,941,715 香川埋立処分地管理費 628,469 庵治埋立処分地管理費 1,419,285 陶埋立処分地管理費 78,244,117 一般廃棄物適正指導費 3,004,893 収集車購入費 6,053,238 施設管理費 15,713,736 収集運搬費 1,360,134,033 収集車管理費 41,044,817 再資源化処理費 180,369,602 減量・資源化事務費 11,808,711 家庭系ごみ有料化事業費 187,802,869 家庭系ごみ減量推進事業費 2,535,500 事業系ごみ減量推進事業費 3,650 不法投棄対策費 759,671 ふれあいクリーン事業費 100,146 ごみステーション管理費 1,776,502 南部クリーンセンター管理費 1,122,889,281 南部クリーンセンター次期運営方法等検討事業費 5,760,000 西部クリーンセンター焼却施設管理費 526,102,794 西部クリーンセンター破砕施設管理費 300,365,025
職員手当等	588,322,786			588,322,786	
共済費	302,019,231	7,834,014	23,846	309,877,091	
賃金		4,349,870	1,926,430	6,276,300	
報償費		65,491		65,491	
旅費	318,586	1,040,910	148,200	1,507,696	
需用費	381,307	441,874,921	102,019,767	544,275,995	
役務費	1,775,640	18,711,038	1,689,528	22,176,206	し尿処理費 426,294,371 し尿中継貯留槽管理費 8,731,514 衛生処理センター中継所管理費 243,326,027 し尿中継貯留槽整備事業費 12,720,860 衛生処理センター管理費 128,176,504 衛生処理センター環境整備費 1,225,010 離島し尿収集費 8,085,200 災害時し尿処理費 2,302,056 し尿処理施設跡地利用事業費 21,727,200
委託料	208,440	3,141,371,541	216,619,645	3,358,199,626	
使用料及び賃借料	283,640	23,817,290	3,216,905	27,317,835	
工事請負費		1,269,476,440	22,447,440	1,291,923,880	
公有財産購入費			229,800	229,800	
原材料費		4,508,356		4,508,356	
備品購入費		14,796,096		14,796,096	
負担金、補助及び交付金	6,300	27,380,345	77,972,810	105,359,455	
償還金、利子及び割引料		12,514		12,514	
合 計	1,849,348,468	5,001,609,209	426,294,371	7,277,252,048	

3 清掃費（決算額）の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計決算額 A	千円 145,867,637	千円 149,651,563	千円 151,682,887	千円 156,755,781	千円 163,972,355	千円 163,750,000
清掃費決算額 B	千円 6,773,933	千円 6,091,900	千円 6,232,220	千円 7,123,397	千円 7,277,252	千円 10,331,295
清掃費比率 B/A×100	% 4.64	% 4.07	% 4.11	% 4.54	% 4.44	% 6.31
清掃費指数 平成24年度=100	100.00	89.93	92.00	105.16	107.43	152.52
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	348,525	357,571	362,002	373,779	391,289	391,039
清掃費	16,185	14,556	14,874	16,986	17,366	24,671
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	827,857	841,306	843,240	862,589	900,062	891,448
清掃費	38,445	34,247	34,646	39,198	39,946	56,243
人口 (4月1日現在)	人 418,528	人 418,523	人 419,011	人 419,381	人 419,057	人 418,756
世帯数 (4月1日現在)	世帯 176,199	世帯 177,880	世帯 179,881	世帯 181,727	世帯 182,179	世帯 183,690

注1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費及びし尿処理費の合計である。

2 人口及び世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳（平成25年度までは外国人登録を含む。）による出生、死亡、転入及び転出数を加減して算出した推計。

3 平成29年度の一般会計及び清掃費は当初予算である。